

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第11回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成25年7月4日 午後7時～午後9時				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： 渡部市長  (委員) 吉野卓夫会長、金子茂生副会長、浅谷哲也委員、石坂徳康委員、市川暢男委員、金澤紀男委員、比留間恵美子委員、関澤高親委員、伊澤正二郎委員、東京ドームグループ和島支配人、田中健康福祉部次長、清水市民部次長  (市事務局) 山口健康福祉部長、原市民部長、東京ドームグループ富田副支配人、原子健康課長、川崎産業振興課長補佐、山口観光・企業誘致係長、清水庶務係長、庶務係鈴木、本間  ●欠席者：小山仙蔵委員、宮崎真吾委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由	/		傍聴者数  なし
会議次第	1) 開会 2) 挨拶 3) 任命書の交付 4) 委員・事務局紹介 5) 東村山市市民ステーションサンパルネ市民運営会議設置要領について 6) 委員選出 会長1名・副会長1名 7) 情報公開について確認 8) 議題 ①東村山市西口公益施設について ②平成24年度実績報告 ③今後の検討内容について 9) その他 10) 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康課庶務係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3213) ファックス番号 042-394-7399				

## 会 議 経 過

### (1) 開会

### (2) 市長あいさつ

### (3) 任命書の交付

### (4) 委員・事務局紹介

### (5) 東村山市市民ステーションサンパルネ市民運営会議設置要領について

設置要領について説明

### (6) 委員の選出

本運営会議設置要領第5条に基づき、この会の会長・副会長を互選により選任。

会 長：吉野卓夫 委員

副会長：金子茂生 委員

に決定。

#### 会長あいさつ

改めまして今晚は、この評議会が始まる前の会議からずっと委員をさせてもらっています。事情が分かっているということで、一期目は会長をさせていただきました。また今期も続けて欲しいということでもあります。副会長の金子さんは、よく分かっている方ですので、助けていただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 副会長あいさつ

副会長ということで、吉野会長に叱咤激励されながらやっていきたいと思っています。至らない所があるとは思いますが、ビシビシと、よろしくお願いいたします。

### (7) 情報公開について確認

会議の傍聴について「東村山市市民ステーションサンパルネ市民運営会議の傍聴の定め」に基づいて許可すること。

会議の経過等については、市のホームページ並びに情報コーナー等で公開し、委員個人名は省略して公開することを、事務局より提案し承認を受ける。

### (8) 議題

#### ①東村山市西口公益施設について

資料参照して下さい

事務局：色刷りの2階と3階の建物の見取図を説明します。上の2階、3階と書かれている側が線路側です。緑色の部分が、市が所有している所になり、黒い星印のある所が、ここが今のコンベンションホールです。この中でしたら、比較的簡単に、変更することが可能です。すぐその下の赤色の所が通路で、その向かいの所の長細い緑の場所が産業・観光案内コーナーになります。

この赤い所は、店公共有部分で、1階から4階までのお店と公的部分でルールを決めている部分です。つまり、コンベンションホールと産業・観光案内コーナーの間は、市の所有ではありません。この赤色の所に変更を加えるとなると、1～4階までの全体に計ることになります。

それ以外で黄色い所、駐車場や駅につながる出た所は全体共有部分になります。ここは居住者を

含んだ 27 階までの方全員の所有になりますので、何からの変更をするには、ビル全体の了承をとらなければなりません。

また、それを越えるとペDESTリアンデッキと言って市の所有になります。ここも道路の延長になりますので法律上の制約はありますが、変更は行い易い所になります。このように、市が所有している部分、自由にできる部分が限られていますので、ご参考にしていただければと思います。

委員：すいません。この 2 階部分のエレベーター部分は市の所有部分と理解してよろしいですか？

事務局：はい。駅の来た所から入る所までのエレベーター部分は市の管理している部分です。

委員：2 階の部分の黄色い全体共有部分は、どこの部分か分りますか？

事務局：日高屋さんの前の部分で、タイルの色が違います。

委員：そのタイルの分かれている所から、向こう側が市で、内側が全体ということでしょうか？

事務局：その通りです。

委員：屋根のついている所でしょうか？

事務局：そうです、屋根のついている所になります。

## ②平成 24 年度実績報告

資料参照して下さい。

委員：東京ドームさんで、当初の予定と違っていたところはどこでしょう？

東京ドーム：指定管理者として補足説明をさせていただきたいと思います。最初の半年は市民の方の認知不足、ピラを配ろうとしても残念ながら西口に人がなかなか来ないということで、大変な苦しい半年間を送りました。無論、認知拡充のために色々手を尽くしましたが、経営的にも営業的にも大変苦渋でした。

22 年度に入りまして、市やたくさんの皆様のご協力をいただきまして、少しずつ認知と、特に 65 歳以上の安価な料金が口コミで入りまして利用数が増えました。年度終わりに大震災が起きてまして、次の年度は節電の輪番制や、営業の短縮があり、すみやかな年度ではありませんでした。

24 年度より、東口の市民スポーツセンターも東京ドームグループで受け持つことができまして、サンパルネと相互協力をして開始するという運びになりました。

それとともに、スポーツセンターの方に流れた方がおります。こちらの施設は運動弱者や運動疎遠者の方に運動奨励をするというのが当初のコンセプトですので、スポーツセンターと違ってマシンを比較的な軽微なもののため、2～3 年こちらを続けて体力が付いた方は、あちらに行った方も多数おります。また、向こうは駐車場がありますので、市民の方で駐車場があれば行ってみたいという方も多く、あちらが非常に増えたことの要因の 1 つだと思います。

また、初年度・次年度は、定期券のご購入者が、週に 5 回、6 回来られる方もけっして珍しいわけではなくて、のべ人数としては大変多くの方がいらっしゃいました。しかし、3 年目、4 年目になりますと、今大体、お見受けしても週 2 回、1 日にも 1 回だけという方が多くなってまいりまして、数字的には実数の大きな減少ではなく、利用回数の減少で、24 年度はマシンジムを主体にしてマイナスの人数を結果として残してしまったと思います。

スタジオの方は年度始めの時にインストラクターの確保に少し手間取りまして、前年よりスタジオレッスンの回数が減りました。その結果、人数が減りましたので、後期におきましては、スタッフ等の社員教育の後に、レッスン回数を増やしましたので回復しました。今年度につきましても、前年度よりのスタジオの利用率は増えています。

ただ、マシンジムは先程申し上げた理由が考えられますが、なかなかその減った分を、新規なお客さんを迎えられなくて、結果としては、このような数字になりました。

今期に入りましては、健康課を主体とする各種の健康増進講座の協力促進であるとか、初回の方のオリエンテーション、カウンセリング、それから初回の割引チケット等を実施しまして、6月は前年よりプラス人数に回復をしております。24年度はこの報告としましては、申し訳ありませんが、マシンジムの大きな人数の減、それからカフェラウンジ、レストラン営業の発券件数の減ということを計上いたしました。カフェラウンジの方の経営委託を4月1日から変更しました。先月は菖蒲まつりということがございましたけど、月間目標200万を達成いたしまして前年の倍以上の売上げを記録しました。

収支の方は、利用人数が減り総収入としては減となりましたが、3年目・4年目で経費の方は非常に合理化をし、人件費を含めまして落とし、収支決算額としては、24年度は155万9395円の利益を計上しました。その半額を成果配分ということで市の方に還元しました。指定管理が5年期間でございますので、まず利用人数その他は、今年度は、前年比あるいは前前年比にプラスすることと、節電等々も進めまして経費削減、利用収入増ということで、収入の方も25年度は前年度を上回るように努力しています。

コンベンションホールの利用が初年度は50%に満たなかったのですが、副会長になりました金子委員等々の積極的なアドバイスもいただきまして、利用率は(メインの枠で)60%以上と徐々に上がってきて大変うれしく思います。また、今後とも100%に近づけるためにできることを、また皆さんのご協力等をいただいで実施していきたいと思っております。

委員：メディカルチェックとは一体どのような内容なのでしょうか？

東京ドーム：InBodyと呼ばれる電気機器で、体重計のようなものに乗らせて、体表の電気抵抗で筋肉の分布や組成を測る機械がございます。簡易的な健康度チェックみたいなもので、それを実施して、ご希望の方には運動のメニューをリンクするようにさせています。

委員：基本的にマシンジムを使っている方が使うのでしょうか？

東京ドーム：マシンジムを使っている方に限らず、InBody それだけを受けることもできますし、それを受けて運動のメニュー紹介をする方もおります。誕生月は無料というサービスを入れておりますので、定期的に運動の効果であるとか、加齢に伴う体の変化を見るような方がたくさんおります。

委員：マシンジムを使っている方が4万を超えているので、併せて使える形にできればいいかと思うのですが。

東京ドーム：そうですね。

委員：まず、市の側から見ますと、利益というのは当初予想していた通りの金額だったのでしょうか？

事務局：利益額ということに関しましては、当初は一応、収支均等という計画でした。その意味では、増額にはなってはいます。しかし、利用者の目標は、もっと多いものでした。

委員：この会議は何のための会議になるのでしょうか？ さらに成長させるために会議になるのでしょうか？

事務局：今、少し説明がありましたが、利益ももちろん上がれば上がるだけ嬉しいのですが、できるだけたくさんの方々に利用していただきたいということがありまして。できるだけ多くの方が利用していただけるような方法を皆さん、何かいい意見をいただきたいということで、質問の回答としたいです。

委員：そうであれば、この中に、皆さんの満足度というものが入ってきてよろしいのではないですか？

事務局：アンケート等、ちゃんと取っています。申し訳ありません、次回、必ず入れさせていただきます。

会長：次回の時にそれを含めて資料をあわせてお見せできるということ。

委員：お医者様がいらっしゃるの、何かアドバイスとか、そういったお話はございますか？

委員：具体的に見ていないので一度覗いてみたいと思います。その中で医師会の方からフィードバックできるものがあれば。

### ③今後の検討内容について

事務局：今後の検討内容ですが、まさしく、今、皆さんがお話していたような形でやっていただけるようなのが一番の状況だと思います。昨年度、市長に報告書をいただき、皆様からのご意見、ご要望を反映できるよう、ただ今、関係機関と調整しているところでございます。事務局としてはまずできるところからということで、ホームページ等は昨年以上に見やすく分かり易いことを心がけ、市報にも4月よりイベントを、市民講座を含めて4回記載しています。また、7月15日号の市報にはサマーフェアのイベント、10月には4周年記念イベントという形を予定しています。

なお、報告書にも載せてありますPR看板についてですが、日高屋さんの前のエスカレーター、その上の所に、サンパルネを宣伝できるような看板をつけられないかということを進めている最中でございます。

あと、コミュニティーバスのことにも、新規導入のためのガイドラインに基づき検討させてもらっています。

今度の都議選に関しても、試験的ではございますが、期日前投票としてご利用させていただきました。投票数として3日間で2千人以上の利用をしていただいたので、サンパルネの宣伝には多少なっただと考えております。

また、健康課では特定健診というものを国民健康保険の加入者に限って、医師会にお願いしてやっています。その中で保健指導という形で運動指導が必要な方に関して、サンパルネを利用していただき、利用者を増やしていただきたいと思っております。

色々alinkさせながら、計画を練っていきたいと考えています。検討内容については、報告内容をどこまで達成できたかを皆さんで検討していただきながら、また新たに利用促進に対する意見、要望、企画、提案を検討していただきたいと思っております。

委員：2階の市の方の共用部分の所にサンパルネの案内板をつくるということでしたが、改札出ましてからサンパルネに入るまでの連絡通路に何の表示もないので、あそこの通路の利用者数が増えれば人が集まるのではないのでしょうか？

事務局：そこは西武鉄道の敷地内であり、難しいかと。

会長：一期目の会議の時にも、そのあたりの話が出てきましたが、善処していただくような方向では詰めていただいています。二期目でもご意見をいただいているわけで、またよろしく願いいたします。

委員：会議室や運動施設について、市民のみしか入れないと思われていて、敷居が高いのではないかと  
東京ドーム：色んな広報、チラシ、その他の範囲にて、東村山市の市民以外の方でもご利用できますとクレジットはずっと出しています。

### (9) その他

会長：私の方から、ひとつ皆様にお計りしたいことがあります。一期目の終わりに、二期目も14人がまとめて1つのことで話すのではなくて、分科会で分けて話をすれば効率的ではないかという話が出ました。具体的には、事務局の方どうでしょう？

事務局：分科会は2つが一番いいのかなと思います。1つはサンパルネの中の健康増進施設として3階の部分とコンベンションホールと会議室、もう1つは産業振興課、2階の他の部分も併せて1つというふうに考えていただければと。

会 長：次回なり、その次なりで、今のような形をとらしていただければと思います。よろしければ、ご承知いただきたい。

#### **最後**

事務局より次回の会議の開催は10月ぐらいを予定している。先のことなので具体的な日付は決定せず、各委員の都合の良い曜日、時間を聞き取り終了とした。